

リサーチプログラム「poly_search 2026」(ポリサーチ)
募集要項

アーツカウンシルしずおか(以下、ArtS)は、リサーチプログラム「poly_search 2026」の実施に向けて、アーティスト、アートグループ、リサーチャーを募集します。

本事業は、静岡県が検討を進めている県東部伊豆地域における文化ネットワーク形成に先立ち、市や町の境界を超えた「おもしろい!」を見つけることを目的として実施するものです。

昨今では、地域に向けるまなざしから、プロジェクトや製品を生み出すことは珍しいことではなくなりました。NPOや企業による実践はもとより、各年代の学校でも取組があり、そこで展開されるアイデアも多様でユニークです。誰もが持つ創造性に目を向け、「みんなが表現者」を掲げるArtSから見れば、この状況は専門性や立場に限定されず、様々な人の創造力が地域で活かされているものと捉えられます。そのような状況の中、私たちは、あらためて地域に向けるアートの視線に着目したいと考えました。

本事業は、社会や地域への批判的視点や、関連分野の論考も参照した考察等も交えた、アートによるリサーチを実施するもので、地域に刺激をもたらすアートだからこそその創造的なまなざしが立ち現われてくることを期待しています。地域において様々な試行錯誤が行われる中、アートの視点や思考はどんなものなのか、その一例を地域の方々や関係者に向けた報告会において示していただきたいと考えています。

このリサーチプログラムが、地域の方々にとって、住み慣れた土地のポテンシャルが想起されるような思索との出会いになることを期待しています。

<「poly_search」の名称について>

「poly」は、「多数の」と訳される英語です。ポリエステル(polyester)、ポリエチレン(polyethylene)、ポリリズム(polyrhythm)、ポリゴン(polygon)等、耳馴染みのある言葉でも使われています。地域の多様な要素に、様々な角度からの視点を掛け合わせ、新たな軸を見つけないかという思いから名付けています。

※この事業は、公益財団法人静岡県文化財団が静岡県から委託を受けた「令和8年度東部・伊豆地域文化ネットワーク運営業務」の一環として実施する取組のひとつです。

1. 募集内容

■募集定員

2名、もしくは2組

■事業期間

2026年9月～12月、及び2027年1月（予定）

上記の期間内に事業マネージャーと適宜連絡をとり、ご自身の予定に合わせて日程を組んでいただけます。

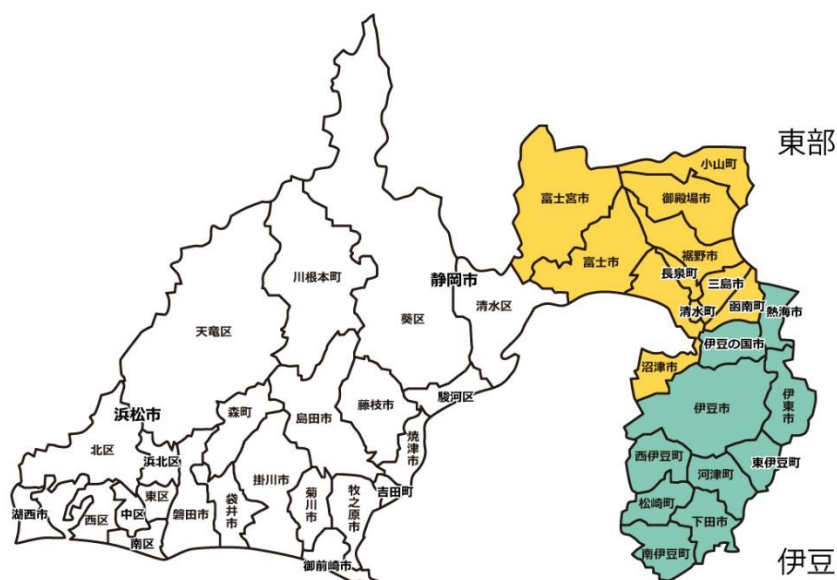
※報告会は2027年1月の開催を予定しています。

■対象エリア

静岡県東部・伊豆地域（富士川以東の20市町）

※対象エリア全域である必要はありませんが、複数の自治体にまたがることを想定しています。

<静岡県東部・伊豆地域>



■募集する活動

静岡県東部・伊豆地域を対象エリアとしたリサーチと、報告会（2027年1月開催予定）での発表

■リサーチテーマ

リサーチ実施者による

■支援内容

(1) 活動費：35万円（税込）

※ 旅費、経費含む

※ リサーチが東部と伊豆にまたがる場合については活動費5万円を追加で支給します。リサーチ実施前に、伊豆地域での一定日数以上の活動が確認できることが条件となります。

※ 原則として事業終了時に銀行振込でお支払いします。但し、源泉徴収やインボイス制度登録の有無等により振込額が変わる場合があります。契約時にお伝えします。

※ 報告会に係る謝金・旅費は別途支給します。(1名分のみ)

(2) 事業マネージャーによる支援

- ・ ArtS との調整
- ・ リサーチに関連する情報提供 (近隣在住者として可能な範囲に限る)
- ・ エリア内での移動補助 (一部) など

■応募資格

(1) アーティスト、アートディレクター、アートマネージャー、キュレーター又はそれに準ずる創造的な活動を行っている個人、またはグループで、(2)以下の条件を満たす方

※主たる活動ジャンルは問いません。

(2) 対象エリアを訪問し、延べ日数7日以上のリサーチ活動ができる個人・グループ
※グループの場合、常にメンバー全員が活動に帯同する必要はありません。

(3) 専門とする領域での活動実績があり、現在も活動中であること

(4) 日本語でコミュニケーションが可能なこと

(5) 応募者、もしくはグループのメンバーが、平成3年法律第77号第2条第6号に規定された暴力団員ではないこと。(暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者も含む) また、自己や第三者の不正な利益を図ったり、損害を与えたりする目的をもって暴力団または暴力団員を利用していないこと。

■諸条件

(1) 報告会でリサーチ結果について発表すること (形式不問)

(2) 報告会で ArtS 担当スタッフとのトークを行うこと

(3) ArtS との委託契約締結に係る事務手続きを行うこと

(4) ArtS の広報・PR において、リサーチに関連する資料や成果物、写真、映像等の利用、情報提供にご協力いただけること (ただし、著作権はリサーチ実施者に帰属します)

(5) リサーチの計画や日程について、事業マネージャーを通じて、ArtS に情報提供をしていただけること

(6) リサーチ中に訪問先で商業活動や他の営利活動をしないこと

※リサーチ手法として類似する活動が必要となる場合は、事前に ArtS の許諾を得てください。

2. 応募

■応募方法

ArtS のホームページから応募申請書をダウンロードし、必要事項を記入いただき、entry@artscouncil-shizuoka.jp へお送りください。件名を「リサーチプログラム 2026 応募」として、必要書類を添付してください。

※データが大きくなる場合は、大容量ファイル送信サービスを利用し、ダウンロード URL をメールでお送りください。

※記入する際の言語は日本語をお願いします。（作品等の固有名詞は除く）

(A) 応募申請書（必須）

(B) 過去の実績資料（必須）

作品画像、説明文、アーティストステートメント、活動経歴書など、実績を示す資料

※原則、A4 サイズ、最大 10 ページまでとし、できる限りひとつのファイルにまとめてください。データで送れるものに限ります。

応募書類ダウンロード先 <https://artscouncil-shizuoka.jp/news/12017>



■応募締切

2026 年 7 月 21 日（火）10:00 必着

※期限を過ぎて到着した資料に関しては、受付いたしません。

※原則として e-mail のみのご応募としますが、郵送でのご応募の場合、応募締切日**前日 7 月 20 日**までの消印を有効とします。

※ご応募いただいた方には受付完了確認メールをお送りします。応募後 2 日以内（最終日は 1 時間以内）にメールが届かない場合は、ArtS までお問合せください。

※必要書類の他、ご自身の作品や活動に関する批評や評論、推薦文などを参考資料として提出いただいても構いません。

※複数の資料を送る場合、書類サイズを A4 に統一し、一つのファイル、もしくは一つのフォルダにまとめてください。ファイルやフォルダ名は申請者の名前にし、大容量ファイル送信サービスにアップロードした後、応募申請書を送るメールの本文にダウンロード URL を貼り付けてください。

3. 選考

■選考方法

外部選考委員により、応募資料にもとづき選考します。選考の過程でヒアリングさせていただく場合があります。尚、選考についてのお問合せは受け付けておりません。

■選考委員

石神夏希（劇作家/SPAC 2026 年度アーティストック・ディレクター）

木村絵理子（弘前れんが倉庫美術館館長）

酒井敏（静岡県立大学副学長/京都大学名誉教授）

辻修次（ジオリア館長/美しい伊豆創造センター ジオパーク推進部長）

■選考基準

- ・独自の芸術性からの着眼点や調査・思考の展開を駆使しながらも、客観性も担保した事業遂行が期待できる
 - ・地域や領域を横断した思考を展開するなど、柔軟性に富んだ考察が期待できる
- 以上の2点を基本として、過去実績、波及性、地域性、革新性などを加味して総合的に判断します。必ずしも全ての基準を有する必要はありません。

■選考結果

2026年8月中

※ 結果は採択された方にのみ個別に連絡し、その後 ArtS のウェブサイト (<https://artscouncil-shizuoka.jp>) で発表します。

※ 選考の経緯、結果に関する個別の問い合わせは受け付けておりません。

<スケジュール>

6月15日(月)	公募情報公開
7月21日(火) 午前10時	応募締切
8月中	採択者への通知
9月～12月	リサーチ実施期間
2027年1月(予定)	報告会

4. 個人情報

いただいた個人情報は、本公募に関する連絡のためにのみ利用します。応募用紙で情報提供を希望される場合を除き、応募者の個人情報を正当な目的以外に無断で使用することはありません。

5. その他留意事項

- ・本事業実施にあたり、住民とのトラブルが発生しないよう注意してください。万一トラブルが発生した場合は、当人同士での解決をお願いいたします。

- ・活動中に写真や動画撮影をする際、写真に写り込む人の肖像権については、受託者が許諾を得るなどの対処をお願いいたします。
- ・本事業において制作された創作物があった際、その著作権は著作権法第 27 条及び第 28 条に基づく権利を含め、制作者であるリサーチ実施者が有します。ただし、ArtS 及び事業マネージャーが、本事業の記録及び広報を目的として撮影した写真及び映像等の著作権については ArtS が有します。
- ・リサーチ実施者の名前、プロフィールなどを ArtS から公表します。公表した情報は、メディアを介して報道される場合があります。
- ・活動費は、報告会后に活動実績を ArtS が確認した上で、銀行振込で支払います。ただし、ArtS が必要と認めるときは、総額の 7 割を上限に前払いすることが可能です。前払いの支払時期及び金額は、リサーチ実施者と ArtS が協議して決定します。
- ・昨年度の報告会とリサーチの様子は以下のページでご確認いただけます。
<https://artscouncil-shizuoka.jp/news/11141/>

6. お問い合わせ

アーツカウンシルしずおか（公益財団法人静岡県文化財団内）

担当：鈴木、齋藤、立石

TEL：054-204-0059（9:00～17:00／土日祝を除く）

e-mail：info@artscouncil-shizuoka.jp